

岐阜市環循号外
令和3年5月15日

市民の皆様へ

岐阜市環境部長

資源分別回収における古着の取り扱いについて（お願い）

日頃より、本市の環境行政推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。地域の資源分別回収等における「古着」の回収につきましては、適正な資源化を図り、今後も古着回収を維持していくため、雨の日や、雨の降りそうな時は資源分別回収に古着は出さず、次の回収まで家庭内で保管していただくよう、ご協力をお願いします。

次の回収まで保管がどうしても困難な場合は、「柳津資源ステーション※」をご利用ください。

また、「汚れのひどいもの」や「破れたもの」等も、リユース（再利用）リサイクル（再生利用）できないため出さないでください。

※柳津資源ステーション（柳津町下佐波1丁目5番地）

- ・資源分別回収を補完するための市の持ち込み施設です
- ・開設日時：9時～16時（休みは木曜・年末年始）

お願いしたいこと

1. 雨の時（雨の降りそうな時）は、古着を出さないでください。

※次の回収まで家庭内で保管してください。

2. リユース・リサイクルできない古着を出さないでください。

- ・濡れたもの、汚れのひどいもの、破れたもの、においのついているもの
⇒濡れたものは乾かして資源分別回収へ、その他のものは20センチ程度に裁断して普通ごみへ
- ・そのほかの不適物（綿や羽毛の入った上着、カーペット、布団など）
⇒粗大ごみへ

※詳しくは、市ホームページ内の「古着大辞典」をご覧くださいか、6月に配布予定の「資源分別回収実施カレンダー」3～4ページをご参照ください。



この紙が不要になった場合、
雑がみとして地域の資源分別回収
に出してください

【担当】岐阜市環境部低炭素・資源循環課

ごみ減量・資源化係

〒500-8701 岐阜市司町40-1 岐阜市役所14階

電話(058)214-2179(直通) FAX(058)264-7119

E-mail: tanso-sigen@city.gifu.gifu.jp